

令和7年度 帯広市職員採用試験案内

(事務：産育休任期付職員・臨時的任用職員)

【申込み受付期間】 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

- ◆ 試験の申込みは電子申請で行っていただきます。
- ◆ 身分は、地方公務員法の適用を受ける地方公務員となります。
- ◆ 任期中は、任期の定めのない職員(正職員)と同等の本格的業務に従事していただきます。
- ◆ 産育休任期付職員の給与、勤務時間、サービス、休暇等の勤務条件は、任期が定められていること、育児休業等の取得及び育児短時間勤務を利用することができないなど一部の条件を除き、原則として職員と同様です。
臨時的任用職員の給与、勤務時間、サービス、休暇等の勤務条件についても、基本的に同様ですが、医療保険については地方公務員共済組合の短期給付が適用され、年金制度については、厚生年金が適用されます(2か月を超える場合)。
- ◆ 今年度実施している同様の試験を受験された方は、複数回の受験はできませんので、ご注意ください。
- ◆ 育児休業等の申請状況により、期間途中で受付を停止する場合があります。



職員採用試験については、こちらから申込みいただけます。

【試験日】 試験日は申込後に調整の上、随時決定します。

帯広市が求める職員像について

- 【十勝・帯広への深い関心】十勝・帯広に関係する幅広い事柄に対し、深い関心を持つ。
- 【法令の遵守】公私問わず法令を遵守した上で、法令の目的を理解し正しく執行する。
- 【コスト意識】物事の本質を捉え、何をやめ・何をやるかを常に考えて、最も効率的かつ効果的な手法を選択する。
- 【傾聴と対話】自らと異なる意見に対しても真摯に傾聴し、互いの違いを尊重しながら対話する。
- 【チームワーク】自らの職務を遂行することはもとより、業務分担を越えて他者の仕事を支援する。

(『帯広市人材育成基本方針』より)

1. 試験区分、採用予定数及び受験資格

| 試験区分 | | 採用予定数 | 受験資格 |
|------|------------|-------|---|
| 総合職 | 事務(産育休任期付) | 3名 | 次の1及び2のいずれも満たす人 1. 学校教育法に基づく高等学校・中等教育学校以上を卒業した人(これらと同等と認める資格「学力」を有する人も含む) 2. 申込日時点で、同一の民間企業等で3年以上の継続した職務経験年数がある人もしくは全ての職務経験年数が通算して5年以上ある人 |
| | 事務(臨時的任用) | 3名 | ※「職務経験年数」については会社員・団体職員・自営業者・公務員・派遣職員・契約社員等として、週29時間以上の勤務を6月以上継続した期間が該当します。 ※最終合格後、職務経験を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。 |

※ 試験区分等に疑問がある場合は、申込前に必ずお問い合わせください。また、「4. 任用期間、主な職務内容及び勤務形態」(3ページ)や、「試験や採用に関するQ&A」(7・8ページ)もあわせてご確認ください。

2. 受験できない人

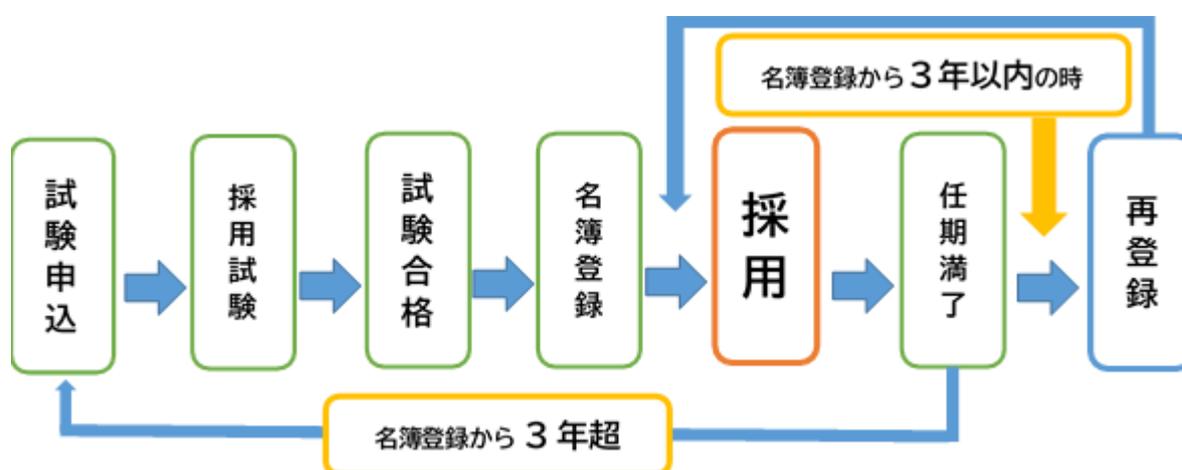
帯広市の再任用制度の対象となる方

地方公務員法第16条に規定する以下の欠格条項に該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

なお、日本国籍を有しない人は、採用後において公権力を行使する業務または公の意思形成への参画に携わる職に従事することはできません。また、就職が制限されている在留資格の人は受験できません。

3. 産育休任期付職員採用までの流れ



- 採用試験の合格者は、『産育休任期付職員登録者名簿（以下：名簿）』に登録されます。名簿の登録期間は登録日から3年間です。
- 産前・産後休暇、育児休業を取得する職員があった場合に、名簿の上位から順に採用となります。
- 産育休任期付職員の任期は、おおむね6か月から3年までの間で、その期間に応じて設定されます。
- 職員の育児休業期間に育休任期付職員として採用される前に、産前・産後休暇期間についても、産育休任期付職員としての勤務をお願いすることがあります。（任期はおおむね4か月程度）
- 産前・産後休暇の代替として採用された産育休任期付職員について、その勤務状況が良好であった場合は、引き続き育休任期付職員として採用します。
- 職員の育児休業等に応じて採用することとなりますので、採用時期や配属される部署等は未定です。
- 職員の育児休業期間等の延長または短縮があった場合は、任用期間が変更される場合があります。
- 3年間の登録期間の間に任期が満了した場合、名簿の登録終了までは、試験を受けずに再度名簿に登録されます。そのため、名簿の登録期間内は、複数回にわたり採用されることがあります。
- 採用試験に合格し、名簿に登録された場合であっても、職員の育児休業等の取得状況によっては、採用されないことがありますので、あらかじめご理解の上、お申込みください。

【参考】産育休任期付職員の配置例（任用期間約1年間の場合）

| | 令和7年4月 | 職員の出産 令和7年6月 | 育児休業開始 令和7年8月 | 育児休業終了 令和8年3月 |
|------------|---------------|-----------------|------------------|------------------|
| 休暇等を取得する職員 | 1ヶ月半 産前休暇 | 2ヶ月 産後休暇 | 8ヶ月 育児休業期間 | |
| 試験合格者 | 産育休任期付職員として任用 | | 育休任期付職員として任用 | |

※育休取得職員の育児休業終了後、新たに任用される時期・期間については、その他の育児休業申請者の状況により変動します。

4. 任用期間、主な職務内容及び勤務形態

| 区分 | 任用期間 | 主な職務内容 | 勤務形態 |
|-----|--|---|--------------------------------------|
| 総合職 | (事務・産育休任期付) 育児休業等の申請期間に応じた設定 | 市全般に係る施策の企画・調整や予算の編成、農業・商業・産業や文化・スポーツの振興、地域福祉、税、保険、年金や環境、戸籍など、特定の部門に限らず行政の様々な業務に幅広く従事します。 | 週 38 時間 45 分勤務 ※部署により土日祝日の勤務の場合あり |
| | (事務・臨時的任用) 新規事業等による業務量の増加や欠員等が生じた場合に調整の上、任用期間を設定(※) | | |

※臨時的任用職員の任用期間は 6 か月を予定していますが、更に最大 6 か月まで更新(延長)する可能性があります。

5. 試験日時、内容、会場及び合格発表

| 試験日 | 試験内容 | 試験会場 | 結果発表 | |
|---|---------------------|--------------|--------|---|
| | | | 発表日 | 発表方法 |
| 申込後に調整の上、随時決定します。 | 1 小論文試験 2 個別面接試験 | 帯広市役所 本庁舎 | 試験時に案内 | 帯広市ホームページ又はメール等でお知らせします。(合格者には文書でも通知します。) |
| <p>〔試験に必要なもの〕</p> <p>①受験票 お申込みいただいた後、日程調整の上、受験票(メール)を送信いたします。当日は届いたメールを印刷してお持ちいただくか、スマートフォンなどの画面で確認できるようにしておいてください。<u>試験日の 2 日前までに受験票が届かない場合は、お問い合わせください。</u></p> <p>②筆記用具(HB以上の鉛筆等、消しゴム)</p> | | | | |

6. 受験申込手続き及び受付期間

| | | |
|------|--|---|
| 申込方法 | <p>インターネットによる電子申請にて、採用試験のお申込みを受付いたします。</p> <p>右記の QR コードもしくは下記 URL よりお申込みください。</p> <p>https://www.harp.lg.jp/epbkJpef</p> <p>※通信環境等の事情により、インターネット上の手続きが困難な方は、問い合わせ先まで電話でご連絡ください。</p> |  |
| 受付期間 | <p>令和 7 年 4 月 1 日(火) 午前 11 時～令和 8 年 3 月 31 日(火) 午後 5 時 30 分【受信分有効】</p> <p>※申込データが申込締切までにサーバーに正常に到達したものに限り有効とします。</p> <p>受付時間はサーバーの時刻を基準とします。</p> <p>※データの送受信に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続きを行ってください。</p> <p>※メンテナンス作業日につきましては、インターネットによる申込ができませんので、ご注意ください。</p> | |

申請入力画面で **60 分間通信がない（ページ移動がない）** 場合、**タイムアウトとなり入力内容が破棄されます**。ご入力前に必ず **4～5 ページ** の「(1) お申込み内容」を確認し、特に入力に時間を要する「**帯広市職員を志望した理由**」や「**自己PR**」、また「**職歴**」が多い方については、事前に内容を確定した上で入力されることをお勧めいたします。

また、入力を途中で中断する場合は一時保存を行うなど、各自ご対応ください。

(1) お申込み内容

①氏名

戸籍に記載されているとおり正しく入力してください。また、フリガナも入力してください。

なお、氏名、フリガナともに名字と名前の間に必ず全角1文字分空けて入力してください。

②現住所

現在の住所を郵便番号とともに、正確に入力してください。

③連絡先（電話番号）

最もつながりやすい電話番号を入力してください。受験申込の内容の確認などで連絡をすることがあります。

④生年月日

⑤メールアドレス

申し込みの受信確認や、試験時の連絡等に使用しますので、お間違いのないように入力してください。

⑥現住所以外の連絡先

こちらから送付する合格通知書等の送付先を、③「現住所」以外に指定したい場合はその旨を選択し、送付先（例：帰省先など）と送付先の「世帯主様名」および「あなたとの関係」を入力してください。

⑦学歴

高等学校卒業程度認定試験の合格者（旧大学入学検定試験合格者）は中学校から、その他の人は高校から記入してください。

「学部・学科・専攻課程」「修学年」「在学期間」「修学区分」等をお間違いなく入力してください。

また、学歴に関して特記事項がある場合は「備考」に入力してください。

⑧職歴

「職歴の有無」を選択し、「あり」の方は職歴（勤務地、職務内容、雇用形態、勤務状況、勤務期間、週の勤務時間）を入力してください。受験資格として、週29時間以上かつ6月以上継続して就業したものが該当します。最終学歴以前の職歴がある場合も入力してください。

アルバイト等はフルタイム（週29時間以上）のみ入力してください。但し、帯広市での勤務経験がある場合は、雇用形態に関わらず入力してください。職歴が多く入力しきれない場合は、「職歴」の「備考」にご入力ください。また、就業中に取得した「休職期間」等、特記事項がある場合も「備考」に入力してください。職歴は古い順から入力してください。

⑨資格・免許

取得済み（取得見込み）の資格・免許等について入力してください。

⑩職務経験の詳細 ※改行せず入力してください。

⑪帯広市職員を志望した理由（300文字以内） ※改行せず入力してください。

⑫自己PR（300文字以内） ※改行せず入力してください。

⑬障害のある方

障害の状況、程度を入力してください。

⑭採用後の配置について配慮を要する事項

⑮受験上配慮を要する事項

例：車いすの使用等

⑯勤務開始が可能な日

⑰申込区分

申込を希望する区分にチェックしてください。会計年度任用職員（事務補助員・短期）に係る募集情報は、右のQRコードより[リンク先（帯広市ホームページ）](#)をご覧ください。



⑱最終確認

申込内容に相違がなければ、チェックを入れてください。

⑲証明写真

採用試験申込書への貼付を想定した顔写真データ（顔が鮮明に映っているもので、余分な背景等が極力映っていないもの）をご提出ください。

7. 給与の概要（令和7年4月1日現在）

| 職務経験年数 (採用時年齢) | 給料月額 (期末・勤勉手当 を含む月額) | 諸手当 | 休暇 | 福利厚生 |
|-------------------------------|-----------------------------------|--|----------------------------|-----------------------|
| ※高校卒・ 民間経験3年の場合 3年(21歳) | 201,000円 (3,336,600円) | 扶養手当、住居手当、通勤 手当、時間外勤務手当、休 日勤務手当、期末・勤勉手 当(6月、12月)、寒冷地手 当(11月～3月)、退職手当 | 年次有給休暇、 特別休暇(夏季 休暇等) | 北海道都市 職員共済組 合加入 |
| ※短大卒・ 民間経験5年の場合 5年(25歳) | 227,800円 (3,781,480円) | | | |
| ※大学卒・ 民間経験8年の場合 8年(30歳) | 248,600円 (4,126,760円) 【上限額】 | | | |

- ※ 採用時の職務経験に基づく給与月額等を例示しています。具体的な給与については、採用時期や個々の職務経験年数によって異なります。
- ※ 任用期間中の昇格はありません。
- ※ 金額は、人事院勧告等に基づき変更となる可能性があります。

8. 注意点

試験に関してご提出いただく情報や書類等は、お返しできません。

9. 試験会場について

試験会場は、帯広市役所本庁舎（帯広市西5条南7丁目1番地～6ページ地図①）です。

詳しくは、後日メールで送付する受験票にてご確認ください。

なお、市役所本庁舎の入口は本庁舎の南側です。

○市役所駐車場（地図②）について

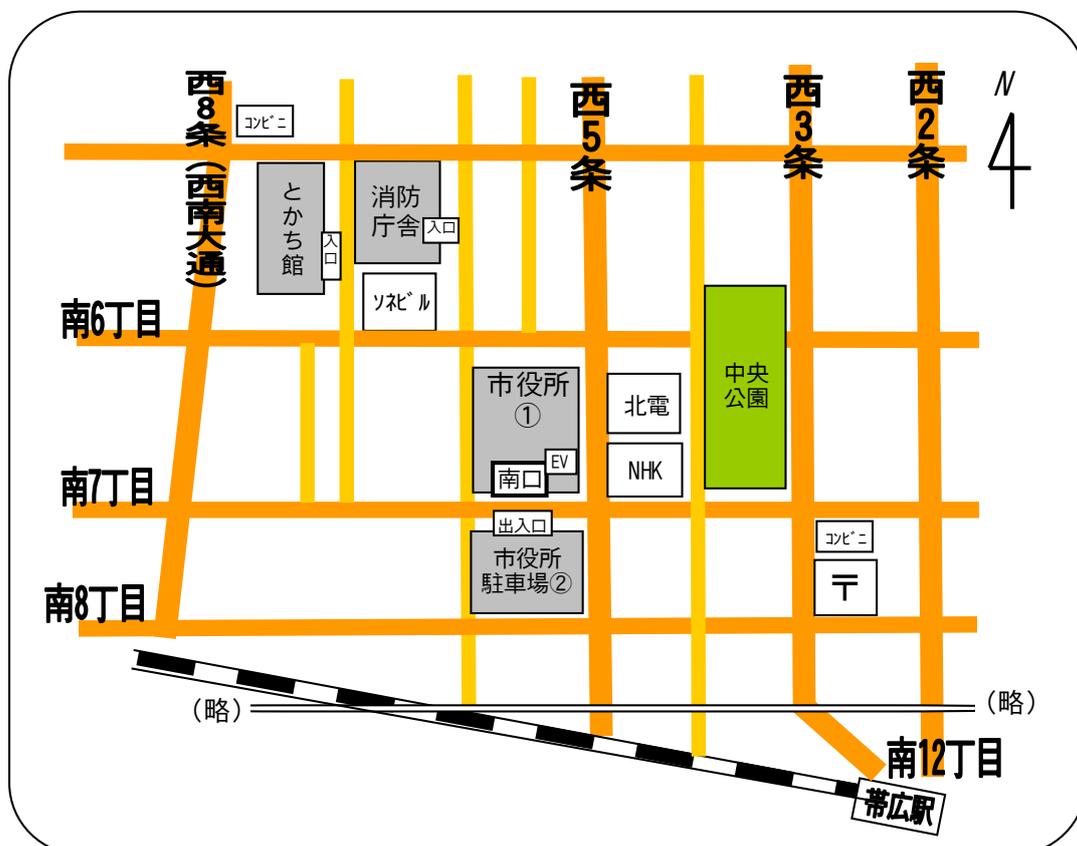
試験時は、市役所駐車場をご利用いただけます。空きが無い場合は、付近の有料駐車場等をご利用ください。

○会場に着いたら

係の指示に従ってください。

試験開始時刻に遅れた場合は受験を認めませんので、時間に余裕をもってご来場ください。

試験時間中は、携帯電話等の電源を切ってください。



10. 問い合わせ先

○帯広市職員採用試験に関すること

帯広市 総務部 組織人事室 人事課 人事・行革係 電話：0155-65-4108

〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地

E-mail（課内共通）：staff@city.obihoro.hokkaido.jp

E-mail（採用関係）：saiyou@city.obihoro.hokkaido.jp

○電子申請サービスの利用方法・操作方法に関すること

北海道電子自治体共同システムヘルプデスクへお問い合わせください。

(<https://www.harp.lg.jp/public/inquiry.html>)



※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

試験や採用に関するQ&A

Q1 試験案内をダウンロードしたが、印刷できる機能がない（印刷がうまくいかない）場合は？

A1 総合案内（市庁舎1階）か人事課（市庁舎5階）まで試験案内を取りに来ていただくか、自分の住所・氏名を宛名に記入し、140円切手を貼った返信用封筒（角2封筒）を同封のうえ、試験案内の名称を朱書きし、人事課へ郵送にて請求してください。届き次第、返信用封筒に試験案内を入れてご返送します。締切日を考慮し、時間にゆとりをもってご請求ください。

Q2 現在、東京に住んでいるが、合格通知書等の送付先を帯広市内の実家に指定したい場合は？

A2 現住所以外を送付先に指定する場合は、申込時の「現住所以外の連絡先」を入力の上、「送付先に指定する」にチェックをしてください。また、こちらからの通知等が確実に届くように「〇〇（世帯主名）様方」をご入力ください。

Q3 職歴がたくさんあり、採用試験申込書に書ききれない場合は？

A3 「職歴」の「備考」に全ての職歴（フルタイム勤務でないアルバイトを除く）を入力してください。また、帯広市の職員（会計年度任用職員・臨時職員・嘱託職員）として勤務経験がある場合は雇用の形態にかかわらず、全て入力してください。なお、在職中の場合は、期間の「至」欄は申請日当月を入力してください。

Q4 採用試験申込書は試験終了後に返却してもらえるか？

A4 採用試験に関する書類は、一切お返しできませんのでご了承ください。

Q5 臨時的任用職員とは、どのような職員か？

A5 臨時的任用職員とは、常時勤務を要する職に欠員を生じた場合において、緊急のとき、臨時の職に関するとき等に6か月を超えない期間で任用することができる制度です。また、その後6か月を超えない期間で、1回に限り更新をすることができます。なお、身分は地方公務員法の適用を受ける地方公務員となります。

Q6 臨時的任用職員と正職員の違いは？

A6 任期が限定されるほか、給与や勤務条件は、正職員に準じた待遇が基本となりますが、役職の昇格はありません。なお、臨時的任用職員は、医療保険については地方公務員共済組合の短期給付が適用され、年金制度については、厚生年金が適用されます（2か月を超える場合）。

Q7 産育休任期付職員や臨時的任用職員から正職員になることができるか？

A7 産育休任期付職員や臨時的任用職員から、正職員になる制度はないため、別途正職員になるための職員採用試験を受験し、合格する必要があります。受験資格要件を満たしている場合は、産育休任期付職員として勤務されている方も、正職員になるための職員採用試験を受験できます。

試験や採用に関するQ & A（職務経験）

Q1 職務経験年数から除かれる期間はあるか？

A1 休業等（病気休職や傷病休暇等）により実際に業務に従事しない期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであってもその全期間を除きます（在職期間から休業等の期間を差し引く。）。ただし、産前・産後休暇、育児休業期間は職務経験期間として通算できます。

除算対象期間に関わらず、職務経験期間中に取得した休業等は全て申込時の職歴の「備考」にご入力ください。

なお、休業等を除いた期間（職務経験年数）が受験資格の職務要件を満たしていれば問題ありません。また、週29時間以上の勤務を継続した期間が6月に満たない場合は、職務経験年数に通算できませんので、ご注意ください。

Q2 契約社員や派遣社員の場合でも受験可能か？

A2 契約社員・派遣社員の方でも週29時間以上の勤務で、同一の民間企業等で3年以上継続勤務している場合もしくは通算して5年以上勤務している場合は受験できます。なお、6月以上継続して勤務した期間のみ通算可能です。

Q3 同じ企業で雇用形態が変わった場合（契約社員から正社員など）の職務経験の取り扱いは？

A3 週29時間以上の勤務であり、同じ企業にて勤務していれば、継続した期間とみなします。

Q4 出向により別の会社に勤務した場合の職務経験の取り扱いは？

A4 職歴証明書により会社に在籍したままの出向であったことが証明できる場合は、その会社における継続した期間とみなします。

Q5 会社名が変更になった（合併含む）場合の職務経験の取り扱いは？

A5 会社名が変更されても、その会社が元は同一であること、その会社に継続して勤務していたことが職歴証明書で確認できる場合は、その会社における継続した期間とみなします。

Q6 受験資格に該当する会社が倒産している場合でも受験可能か？

A6 受験資格を満たしていれば受験可能です。

Q7 自営業の場合、ほかに何か提出する必要があるか？

A7 自営業者の方は、最終合格後、営業日・営業時間などを証明できる資料を提出していただきます。